

ゴールデンウィーク中のセーフティネット保証認定申請受付について

新型コロナウイルス感染症の影響により経営の安定に支障を来している中小企業者等の資金繰りを支援するため、セーフティネット保証（ 1 ）認定手続きを行っているところですが、ゴールデンウィーク中も認定手続きを速やかに行うため、次のとおり受付窓口を開設しますので、お知らせします。

1 開設場所

相模原市役所本庁舎 会議室棟 第1会議室

2 開設日

令和2年5月4日(月)から6日(水)までの3日間

3 開設時間

午前10時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く）

4 対応業務

- ・セーフティネット保証4号認定申請受付
- ・危機関連保証認定申請受付

令和2年5月4日(月)から6日(水)までに受け付けた申請に基づく認定書の交付は、5月7日(木)の午後1時以降となります。

（ 1 ）セーフティネット保証

セーフティネット保証は、景気の低迷などにより経営の安定に支障を来している中小企業者を支援するための保証制度です。

具体的には、信用保証協会が通常の保証枠とは別枠で保証を行う支援制度です。認定を受けることにより、通常の保証枠とは別枠で、最大で無担保8,000万円・有担保2億円の保証の利用申込ができます。

融資の実行には、認定とは別に金融機関及び信用保証協会による審査があります。

問合せ先
産業支援課 企業支援班
電話 042-769-8237（直通）